

編集・発行
東京都新宿区環境土木部
リサイクル推進課
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 3209-1111(代)
年2回(8月、2月)発行

R100 古紙配合率100%
白色度70%再生紙を
使用しています。

すてきな

新宿リサイクル情報紙

愛ちゃん、ペットボトルのゆくえを探るの巻

私たちはいま、とっても便利で豊かな生活を送っています。買い物に行けば、ペットボトルのように軽くて丈夫な使い捨て容器が店に並び、品物は過剰なくらいの包装がされています。私たちは物が豊富にあり、手軽に使えて、いなくなったら捨てるという生活に慣れすぎてしまいました。地球の資源には限りがあります。普通の生活のあり方について、今一度考えてみる必要があると思います。



空になったペットボトルはどうしたらいいの？

ペットボトルでロケットをつくっちゃおう。

そうだ。

販売店で引き取ってもらってはどうかしら。容器の価格だっけかなり高いし、ごみにしたんじゃもったいないよね。

やっぱり、ごみになるのかな？

ペットボトルは燃やしたらどうかしら。

資源回収(分別回収)の日に出したらどうかしら。

R課長 それはね、愛ちゃん

全部が工作の材料になるわけありませんよね。排出されるペットボトルのほんの一部です。

※容器包装リサイクル法により、消費者が分別を、行政が回収を事業者が再商品化するよう役割が決まっています。しかし、現状では回収にかかる行政負担は重すぎます。※東京ルールⅡ

東京23区では、ペットボトルは、集積場所では燃やして収集しています。しかし、焼却すると熱を多く発するプラスチック類は焼却炉の温度を上げるため必要です。RDF(固形燃料)やごみ発電にプラスチック類を利用している自治体もあります。

新宿区ではペットボトルの集積所での回収は行っていません。現在、スーパー、コンビニ等店頭での回収を行っています。(※東京ルールⅡ図1参照)回収・運搬の費用負担に加え、中間処理施設建設等、行政のリサイクル関係費用は将来的に増大するでしょう。

日本では、ワンウェイの軽くて加工しやすいペットボトルばかりですが、ドイツではリターナブルの頑丈な容器が普及しています。

回収の費用を買わない人にまで税で負担させるのは、不公平です。アメリカの一部の州やヨーロッパでは、製造者、販売者による回収が行われ、デポジットが主流です。

ペットボトルのリサイクルは大別してマテリアルリサイクルとサーマルリサイクルに分類されます。再生品の需要が少ない現在、熱源としてのサーマルリサイクルの用途に目が向けられています。しかし、マテリアルリサイクルを前提にリサイクルシステムが構築されることがベストです。

現在行われているリサイクルは、大量消費、大量廃棄の図式の廃棄が大量リサイクルに代わったにすぎません。回収にかかる費用は年々、増大しています。資源循環型社会のあり方についてみんなで考えましょう。

※東京ルールⅠ

びん、カン、ペットボトル、紙パック、トレイなどを製造事業者、販売事業者が回収・資源化計画に基づき、事業者責任において、回収・資源化するという考え方です。行政はここでは、システムづくりのリーダー役を担います。事業者の自己回収の促進を求めた提言です。

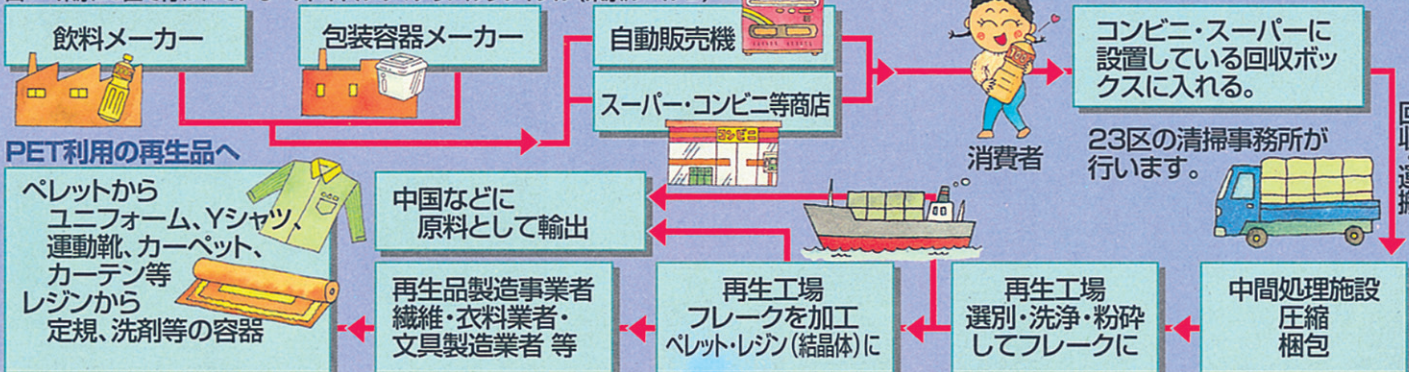
※東京ルールⅡ

東京都が抱えている緊急課題として、包装容器の中で急速に普及しているペットボトルについて、消費者が分別徹底し、販売事業者が回収容器の設置に協力し、行政が暫定的に回収・運搬の役割を受け持ちます。そして、容器・内容物の製造事業者が再生処理、再商品化を図るという回収システムです。

※容器包装リサイクル法

「容器包装にかかる分別収集及び再商品化の促進に関する法律」(容器包装リサイクル法)が平成7年6月に成立、平成9年4月より、ガラスびん、カン、飲料用紙パック及びペットボトルを対象に施行されました。平成12年4月からプラスチック容器、飲料用以外の紙容器包装が加わり、完全施行されます。現行のままですと自治体の負担が重く、事業者負担の拡大など、法律の改正を行いながら、資源循環型社会実現のためのリサイクルシステムの確立が求められます。

図1 東京23区で行われているペットボトルのマテリアルリサイクル(東京ルールⅡ)



環境省資源部リサイクル推進課の発行
〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 3209-1111(代)
年2回(8月、2月)発行

環境省資源部リサイクル推進課の発行
〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 3209-1111(代)
年2回(8月、2月)発行

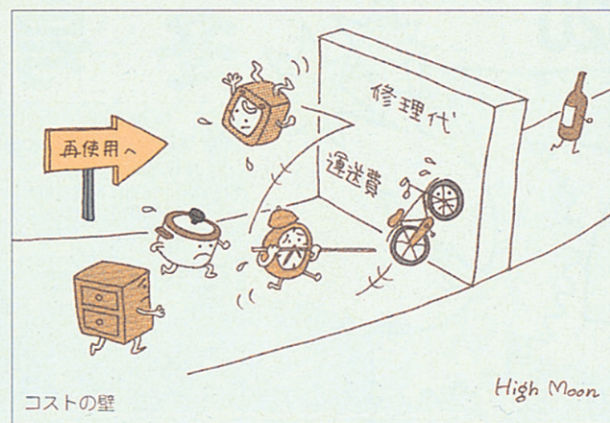
論奏

容器包装リサイクル法
地方自治体の分別回収は
進み、十一年度のペットボトル回収見込み量は、
六万二千トンとされている。回収は、計画量を
上回り、右肩上がりである。今後とも回収には拍
車がかかると思われるが、十一年度は再商品化
において処理能力が不足しているため、一部自治
体では、引き取り調整を受けることも出てい
る。資源化が追いつかないこの状態は数年続くと
の思われる。それは、処理能力の向上のみなら
ず、再商品化された原料の需要が簡単に見込め
ない点にある。

他容器の平成十年度におけるリサイクル率を
見てみると、スチールかん 25.5% 、アルミかん
 24.4% である。ガラスびんは利用率で 21.6% とな
っており、高水準で推移している。しかし、ペット
ボトルは、回収率で 19.6% と低迷し、さらにリサ
イクル率となる他の容器よりもかなり下回
る。このことは、びん・かんに比べて歴史が浅い点
にもあるが、何よりも繊維産業、プラスチック産
業等再商品化利用事業者における再生原料の
使用推進をいままです以上に喚起すべきであ
ろうか。

容器包装リサイクル法が制定される四年前に
ワンウェイ容器の使用を改め、リターナブルのガ
ラスびんに切り替え始めた団体がある。その趣
旨は地球環境保全であるが、ごみの減量にもか
なりの効果がある。現在、回収率は、一リター
クラスで 90% に達するものもある。このシステム
は、生協、組合員、生産者が一体となり、びんを
再使用するシステムであるが、自主回収により、
自治体の費用負担なしでその成果をあげている。
容器包装リサイクル法の中にもリターナブル
というものが規定されている。ドイツでは、ペット
ボトルのリターナブルがある。容器をサンブルと
して購入したいと店員に告げると、店員はなぜ、
空容器を持ってこないのかとか、ボトル込みでの
販売価格がわからないなどと言われ、やっこのこ
とで手にいれた思い出がある。ドイツのこの制度
は、法律規定としてリターナブル率が 90% に達
しないとアポイントが課せられることになってい
る。そのため、必然的にリターナブル容器にな
る。容器包装リサイクル法は三年ごとに見直し
すと聞いていた。このまま、ペットボトルの資源
化向上に困難さが伴うならば、これは、大量リ
サイクルへの警鐘であると言え、再利用から再
使用の転換も考慮し、今一度、成功しつつあ
る自主回収ルートでのリターナブルの良さにつ
いて早急に検討すべき時期にあるのではないだ
ろうか。

(東京包装容器リサイクル協同組合 副理事長
戸部 昇)



（漫画ゴミック「廃棄物」第4集 高月慈著（株）日報より）

ペットボトルは大切な資源であるクイズ

問題 ペットボトルから作られている再生品のうち、主につくられている組み合わせで正しいのはどれでしょう。

- ①ペレットから 定規・洗剤容器
- ②ペレットから ユニフォーム・Tシャツ
- ③レジンから オレンジ

はがきにクイズの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号・ご意見・ご感想をお書きの上、リサイクル推進課までご応募ください。正解者の中から抽選で50名にリサイクルグッズを差し上げます。締切は3月3日(金) (必着)。発表は発送をもってかえさせていただきます。

4月1日より清掃の仕事も新宿区が行います。

平成12年4月1日より清掃事業が東京都から新宿区に移管され、区の組織も清掃事業とリサイクル事業を共に進めていく組織に編成し直し、新たにスタートします。なお、家庭から出るびん、かんの回収は従来から行われていたが、12年4月より自主回収ルートをもたない事業所については、びん・かんを袋に入れ有料シールを貼ってコンテナの脇に出すことができるようになります。事業所の方はひきつづき、自主回収ルートをもつよう御努力をお願いします。

編集後記

新宿区に、リサイクル推進課が生まれて今年で9年目、そして、このリサイクル情報紙「すてないで」の発行が、今回で20号となりました。振り返って見ますと、資源集団回収、びん・かん分別回収等、区のリサイクル事業のご協力のおかげ、リサイクル推進協議会の設置、リサイクル条例の公布、リサイクル推進計画の紹介をはじめ、区民の皆様と一緒に、生きた情報の協力をいただき、分かり易く、身近で、楽しい紙面づくりを心掛け、より多くの情報を皆様にお伝え出来るよう努力して参りました。今年4月より、清掃事業が区へ移管されるに伴い、ごみの問題などを含めた内容を盛り込み、皆様の元へお届けすることになります。編集部では、引き続き皆様からのアイデア、ご意見、ご質問、情報等をお待ちしています。今後ともよろしくお願いいたします。

世界のリサイクル事情 その20

グリーン購入を实践する アメリカ連邦政府

あなたは本当のリサイクルをしますか

松田美夜子
(リサイクル研究家)

使い捨て大国、消費大国と思われているアメリカですが、リサイクルはどうなっているのでしょうか。実を言うと、日本よりしっかりと足元を固めているのが行政における実践です。アメリカには大統領直属の連邦環境行政官がいて、再生品購入の大キャンペーンを特に行政が中心になっ

て行っています。国民へのお手本を示すのは、まず国がお手本を示さなければとすばらしい実績をあげています。連邦環境省はこの実践を「行政のグリーン化」と言っています。グリーンとは緑色のこと。緑色は地球の色をイメージします。運動がスタートする前の連邦政府の再生品購入金額は290億円。運動がスタートして3年が過ぎた1995年度の実績は375億円。約30%増加しています。ごみの削減は、1994年と1995年を比較すると15,151トンが減。これは紙ごみの量が減ったからです。さらに連邦政府は1995年に185万トンの資源を回収し、これは発生ごみ345万トンの54%に達しています。このため連邦政府の

年間のごみ処理コストは3億円の節約になっています。アメリカ連邦政府のグリーン購入は、州政府から各市町村の自治体へと大きく広がっています。そのキャッチフレーズは、「If You're Not Buying Recycled, You're Not Really Recycling.」(もし、あなたがリサイクル品を買わないなら、本当のリサイクルをしているとはいえません。)

きれいな言葉だと思います。日本でもこの言葉を流行にしたいですね。みんなで「緑化」の実績を発表していけば、リサイクル文化がどんどん育ち、きっとごみ回避の社会が実現できると思います。

***** 簡易包装推進キャンペーン みんなで取り組もう!! ごみになるものは作らない!売らない!買わない!の基本原則

今年度の「簡易包装推進キャンペーン」は、平成11年11月11日(木)~17日(水)に行いました。ちょうどクリスマスや年末に向けた商品の売り出しが活発化する頃だったのでキャンペーンの効果も大きかったと思います。今回は、区長が新宿駅周辺の各百貨店に赴き、日頃の区政へのご協力に対するお礼と簡

易包装の推進を通して、より一層のごみ減量の取り組みをお願いしてきました。もちろん、消費者である区民の皆さん、販売や製造に携わる事業者の方々、そして行政とが連携して、ごみ減量・リサイクルの推進に取り組んでいくことが重要であり、効果も一層上がると思います。

いっしょに取り組んでいきましょう!



目立つ所に掛けてもらいました! 懸垂幕 (区内百貨店にて)

次世代のために頑張っています。



キャンペーン活動 その二(新宿通りにて)



キャンペーン活動 その一 (高田馬場駅前にて)

